

第6回 京都府福祉人材育成認証事業推進会議 開催概要

■ 開催日：7月10日（水）15：00～17：00

■ 会場：京都府公館 第5会議室

■ 出席委員：別添のとおり

■ 内容：

（報告事項）

2（1）宣言事業所及び認証事業所の応募状況について

4月15日から募集開始、第1次締切を宣言は5月17日、認証申請は5月31日としたところ。

各福祉・障害関係団体の総会、理事会等での説明、京都市との連携で集団指導でのPR、ホームページ、ワムネットへの掲載等により、第1次宣言の事業所の数が106法人となった。その後も順調に増え、6月28日現在で118法人が宣言事業所となっている。

これをもう少し細分化して事業所単位で見ると、118法人の中で対象事業所数としては全部で804となっている。単純比較はできないが、第3者評価受診事業所の数が840なので、かなりの事業所に参画いただいているという印象。

認証申請については、第1次認証申請では32法人の方から申請を受け付けているところ。昨日から各法人に審査に入っている。

法人種別では、118法人のうち社会福祉法人が全体の3分の2と一番多く、次に有限会社・株式会社、医療法人、NPOや一般社団・財団がそれに続くというような内訳。3分の2を社会福祉法人が占めているという状況。

地区別では、京都市内中心に、しかしながら北部の方もまんべんなく宣言いただいている状況。

- 宣言をして、まだ認証申請をしていない約80法人は、気配としては、どんどん申請もありそうなのか、それとも宣言だけで止まりそうとか、そういった状況はどうか。

（事務局）今回認証申請をしていないところについては、既存の職員との間で十分コンセンサスを得ながら制度導入をはかっていくための準備期間が必要で、今年度の第2次に認証申請をしていきたいとの声は聞いている。

その他の法人は、宣言後に支援を受けてから、認証申請をする予定だと考えている。

2（2）審査基準について

前回第5回の推進会議の中でも、認証制度を受ける際に自分たちの事業所の取り組みがどの程度で認証基準をみたすのか、をチェックできる仕組みが必要というご意見があったところ。その意見も踏まえ、資料2のセルフチェックシートを作成した。

それぞれの基準のチェックポイントを示した上で、そのポイントについて、○、×をつけることとなっている。

また、例えば「人材育成計画について全職員に公表」等の項目では、審査時には、実体上は施設長等の他に、採用されてから5年程度施設の方で働いている若手の方にヒアリングをすることとしている。

さらに、毎年採用をしていない法人もあるので、その際に、項目によっては、当年度に新規採用職員がいない場合は、過去3年間までの資料でも可能、というような基準としている。

次に、キャリアパス制度については、主に10年までに2つ以上の段階がある、設けた段階が何に基づくものかというものが明確になっているという基準となっている。基準を満たさない例としては、職員に明確な区分とか段階がない場合、あるいは段階ステップが1段階となっている場合、要件が不明確である場合、それを明文化した文書がないような場合、こういった場合は×という考え方を示しているところ。

次に、資質向上研修の実施については、例えば、具体的には研修の対象者、実際の出席者、研修の資料を求め確認する。したがって、基準を満たさない場合というのは誰が対象者であるか分からない場合や出席管理が出来ていない場合ということになる。

最後に、社会貢献とコンプライアンスの部分では、第三者評価受診のところでは、チェックポイントとして、過去三年以内に第三者評価を受診しているかというのをあげている。ただ、審査時には、受診していなくても、訪問審査日までに受診していれば、良いという考え方を示しているところ。

今日、ご意見をいただき、修正を加えた上で宣言事業所への配布、またホームページにもアップして自由にご覧いただけるような形で環境を整備していこうと思っているところ。

- セルフチェックシートについてだが、雰囲気としては、シートの感じがしない。イメージとしてはPDFで印刷したら4ページで、さらっとチェックできるような物が良いのではないか。

また、審査の内容で、ヒアリングが多いが、たとえば地域や学校との交流について学生受入のためのガイドラインや体制の整備という基準へのヒアリングとは、マニュアルの整理状況をヒアリングするのか、それともこれは提出いただいて運用実態についてのみヒアリングするのか。

(事務局) 事前の提出を義務づけていない項目については、当日、審査の場で、取組の内容について、話を聞かせていただく。

- 申請のストレスを下げるために、事前申請にあまりたくさん完璧な資料の提出を求めないことには賛成。しかし、逆にヒアリングにあまり重きを置くのも、難しい。審査時点で、この認証制度のために用意するものではない、実態について分かる資料を見せてもらい確認して欲しい。
- 確認方法の欄の○△とチェックの○△の意味が違うのか。凡例をいれた方が良いのではないか。
- 今回提出されたものを基本に、サンプル的な例示を入れると良い。
又は、認証された法人のシートを公開するというのはどうか。現実の法人の内容でも、仮想でも良いので、例を挙げると良いのでは。

(事務局) 個別の法人の例ではなく、これから申請をされる際の参考になるようなサンプル・モデル集みたいなものを作成し、この制度で求められるレベルを示していきたい。

- これが認証であれば、次なる段階（上位の認証）はどんなものになるのか。今回の基準でも相当ハードルが高いと感じる。最初はハードルを低くしてみんなに認証を受けてもらって上位の認証を少しハードルが高いものにする方が良いのではと思うところ。

(事務局) 今年度は、制度が始まって、まずは安定して進めることに全力投球しているため、上位認証の検討はまだできていない。

その上で、例えば案としては、第三者評価について、今の基準では、法人の中の1事業所でも受診していれば、基準を満たすこととなっているが、上位認証では、事業所全部が評価を受けてはじめて上位認証の要件を満たすという考え方もあるのかなどに思っているところ。いずれにしても、上位認証の考え方についてはこの推進会議で今後、委員の方々の意見を賜りながら検討を進めさせていただきたい。

- 上位認証もイメージとしてはいつ頃を考えているのか

(事務局) 9月ぐらいに、次回の推進会議を開催し、第1号の認証事業所についてのご審査いただく事になる予定。この時に上位認証の考え方について素案をご提示したい。

- 認証の訪問審査についてどのように実施されるのか詳しく聞きたい。実際にはかなり独自の、または工夫された取り組みがあるのではないか。そういう取り組みを評価し、公表する際には、そのような点を取り入れると、いろんな取り組みに繋がっていくのではないか。審査員は、項目だけチェックして帰るのか、そのほかのユニークな取り組みについても、確認するのか。

(事務局) 今の訪問審査の方法だが、体制は3人体制で職員2名、認証制度の業務の受託民間企業1名の3者体制。

審査項目についてはチェックシートにかかっているヒアリングというところで聞かせていただく。その他、事業所でそれぞれ独自の取組、人材育成や定着での苦勞など、職員が要望なり、ご意見を持って帰るように伝えているところ。

- 基準は、これは全部○でないと認証されないものなのか。

(事務局) 17項目すべて○になった段階で認証申請をしていただくところ。

- かなりハードルが高いような気がするが。
- 項目が○でない法人は、支援メニューを使って基準をクリアしてください、ということか。

(事務局) そのとおり。

第一次締切の申請法人に対しても、コンサルティング業務受託会社で、事前に認証基準に係る状況を確認しているところ。基準を満たしていない法人については、基準まで引き上げるよう、支援もさせてもらっている。

- 基準のハードルが高すぎることはないのか

(事務局) 見せ方を工夫していきたい。

この認証については、職員の審査でも、落とす方向ではなく、採択する方向で職員を入れたい。仮に判断が悩ましい項目については、この会議の場で相談させていただく。

- 事業所に宣言してもらったらあとは府で支援します、ということをもっと周知して欲しい。入り口でためらっている事業所に入ってきてもらわないといけない。現状、認証を受けたいけど何とかありませんかという事業所には、なんとかしますというメッセージは伝わっているが、手を挙げるまでにまだまだ壁が高いよう思われている。基準を下げろということではないのだが、見せ方で入りやすさ感を演出する必要がある。
- まったく同意見。セルフチェックシートがHPにアップされた時に、何も知らずに見ると、わぁ、大変！と思われてしまわないように、見せ方を工夫する必要がある。
- HP用にはもっと簡単にみえるものもいいかもしれない。その上で、今回のようなチェックシートは、申し込みたい人に渡すことにしたらいいのではどうか。
- 今回のセルフチェックシートはマニュアルで、簡易なものと同時に見せるのはありだと思う。

- 例えば、4つのカテゴリーでフローチャートを作って、ビジュアルでぱっと見て、全体が頭に入るようにするのはどうか

(事務局) 各委員のご指摘を踏まえて、持ち帰る。

- もっとエントリーしやすいよう工夫をして欲しいということ。一方、支援の体制にも限りがあるので、一気にたくさん宣言があっても対応できない可能性もあるかもしれない。現状、宣言等の数値的には、求めている数字が出てきているので、あとは走りながら見せ方を考えていけば良いのではないかと。

(事務局) 表現の仕方を検討していく

2 (3) 支援メニュー (案) について

すでに取り組んでいるものと補助金の部分について、本日議論していただきたい。

対象は、宣言事業所または認証事業所で当該年度内に認証又は上位認証をうけようとするもの。

支援メニューは大きく分けて①選択型支援と②オーダーメイド型支援の2つの支援制度を用意している。

- ① 選択型支援：京都府が認証基準をクリアするために研修メニューの提示、その中で事業所が必要な研修を自ら選択し受講するもの
 - ・委託事業者（福祉人材研修センター、(株)エイデル研究所）実施の集合研修
 - ・事業所へ委託業者（(株)エイデル研究所）の講師を派遣する研修
 - ・職能団体（介護福祉士会・社会福祉士会）が実施する専門性の高い研修
- ② オーダーメイド型支援：法人で独自に実施する研修及び第三者評価の受診料を補助するもの

内容的は2種類で、1つめは認証基準を達成するために法人内で独自に企画実施する研修及び外部講師による研修、または外部研修への職員派遣への助成

2つめは、京都府が独自に行う第三者評価に対する受診料に対する補助で、申請単位は法人単位、対象経費については2分の1以内としている。

上限金額は、研修は、1法人の1事業所単独で実施する場合には上限は15万円、法人は異なるけれども2つ以上の事業所が連携して実施する場30万。

第三者評価は、2分の1以内の範囲内で1事業所のみが受診する場合は15万円、1法人で複数事業所第三者評価を受けていこうという場合にはその倍の30万円。

ただし、研修と第三者評価両方を受ける場合は、上限を40万円とする予定。

- パンフレットでは、支援メニューについて、アドバイス・研修、助成という様々なメニューがあるが、研修のみの説明になるのはなぜか。この制度を利用して、それぞれの法人が持っている規則等を改善する取組があるはず。

(事務局) 資料で説明したのは、「人材育成の定着に対する助成」の部分のみ。ご指摘のコンサルティング等については、委託しているコンサルティング会社で通年を通じて実施をしている。

- 選択型支援の研修のところで人材研修センター主催の研修があるが、事業所の方がこれらの研修を受講されると、京都府が費用を支援するということか。

(事務局) コンサルティング受託会社が実施する支援は無料、人材研修センター主催のものは、負担をしていただく。

- 人材センター実施の研修については、企画時に認証制度を意識した定数にしているものではなく、今回認証制度を申請されない事業所も受講されるが、申請事業所の優先枠を確保するのか。

(事務局) 認証制度に参加している事業所を優先的に入れて欲しいということではなく、認証の基準をクリアするために、人材研修センターの研修を受講する方法もあるということ。人材研修センターの研修で定員いっぱい受けられない内容等の隙間の部分をコンサルティング受託会社で企画することで、いろいろな機会を増やしていきたい。

- 小規模事業所が職員に研修に行かせることができない場合、研修代を補助することよりも、行かせられる環境を作る、例えば代替職員の人件費を補助するような支援メニューも検討していただきたい。

また、第三者評価については、1法人に複数の事業所があるということで、上限40万円の範囲であれば、1法人内の複数事業所に順番に受けていただけるということでのいいのか。

(事務局) 第三者評価については、当該年度に1回、40万円の範囲内であれば、何事業所受診いただいても、補助を行う設定

- 第三者評価の受診について、基準では、過去3年間受診していなければ×なので、過去3年間受けていないところに対する補助になるのか、それとも、昨年度受けていても、補助対象になるのか。

(事務局) 制度としては、過去3年以内でも対象内と考えている。

- 研修を民間のコンサルティング会社に委託すると、かなりの経費がかかるのでは。京都府には福祉人材研修センターが京都府から指定を受けて存在していて、事業所からは研修事業については、非常に高い評価を得ている。それは、ニーズにあった研修であるということと、受講料が安いことだと思う。府の事業として、民間の委託会社に委託されるのなら、人材研修センターの研修を充実させることも考えて欲しい。
- 京都府としては、府社協依存ではなく、他の選択肢も示しているということだと思う。府社協としては、1、2年後にやっぱり民間コンサルティング会社ではなく、府社協に任せようと思われるように、頑張るしかないと思う。

(事務局) 今年度は、コンサルティングに比重を置いたために、民間会社に委託することになったが、来年度に向けて、府社会協議会から事業提案をいただいても良いと思う。

- 小規模事業所だから研修に行けないというのは、私は違うと思う。本来の仕事をしっかりやっていくために研修をちゃんと受けることは大切であり、小規模だからと開きなおるのは、いかがなものか。
小規模だが、ちゃんと研修を行っているところもある。一般的に言えば、業者に事業所に来てもらう研修は、コストが高い。講師に来てもらう研修、また補助金というようになりたいところはそればかりっていうのは、いかがなものかと。
- 貴重な府の予算なので、やはり効率的な執行が必要。
また、大規模、小規模というが、例えば50人の特養でもユニットが5人ずつになっている場合、職員の代替性がないと言う意味では、5人の小規模と同じ条件。だから、100人の施設行って50人のグループごと10ユニットであれば小規模事業所と同じこと。
グループホームもそうだし、高齢分野においては、すべてが小規模化の流れなので、大規模の事業所とはいえ、個々の職員の代替は難しくなっている。それでも、必要な研修は受けていかなければならない。

3 認証マークの選定について

- ・募集期間 4月から5月22日
- ・周知方法 府内の高校や大学への周知、あるいは集団指導での広報、全国的には公募ガイド(雑誌)に掲載
- ・応募作品数 162名の方から243点(北海道～沖縄県) 京都府内は98作品(78名)
- ・審査方法(これまで)
一次審査は、府内の事務局で、応募条件への適合等を要件に243作品を30作品に
二次審査は、6月1日の福祉職場就職フェアに参加された学生等を対象として投票を行

い、10作品に（179名から投票あり）

- 今後の審査方法（今後）

本日の推進会議において、委員から一人3作品を投票いただく。その結果を踏まえて、府の方で最終的な決定をしていきたい。

- その他デザインについて

宣言事業所については一つ星、それから、認証事業所については二つ星、上位認証については三つ星という意味。星や文字については、今後デザインを整えていく。

- 宣言、認証、上位認証で構図が変わるといふことか。

(事務局) はい。それもありえる。

- 宣言をすでに100法人はしているとのことだが、それらは一つ星か。

(事務局) そのとおり。認証を受けると事業所は二つ星になる。

- 文字が入ってないとイメージがわきにくい。また、誰をターゲットにしているのかという点で、この制度自体は、学生がターゲットということは理解するが、認証マーク自体のユーザという意味では、事業所や利用者であると思う。利用者が、“ここの事業所はちゃんとした事業所のようなから、ここのサービスの方がいいんじゃないのか”などと考えることはあると思う。今回は、学生に選んでもらっているが、恐らく事業所の立場から見ると、そういったその老齢介護など抱えている家庭の人たちに選んでもらったマークがいいと思われるかもしれない。

(事務局) 認証制度のターゲットとして、若い方に注目・関心を持っていただきたいということで、まず、若い視点での投票をしたところ。一方で事業者の方の視点というのがあるかと思うので、今まさに推進会議で委員方に選んでいただくという視点で、反映していきたいと考えている。

- こういう会議の場では、条件のディスカッションをやった方が良かったのでは。例えば、個人としてはもちろん「認証」という文字を入れるのは当然だけど、敢えて言えば京都府が自治体としてやっていることをアピールする意味で、「京都府」という文字も入れた方がいいと思う。

- 私もまったく同意見。京都府が認証していることが重要で、単に地域としての「京都」ではなく、自治体としての「京都府」を印象づけた方が良い。

- 今出ているデザインが、「京都府」と入れることによって作者の製作意図とか変わった

りすることもあるかもしれない。文字がないと選考するにもイメージがしにくい。

- ひらがなで“きょうと”と入れることは応募条件だったのか。

(事務局) 応募条件的には「★」だけ。

- 制度名としては、ひらがなの「きょうと」で、「きょうと福祉人材育成認証制度」だが、マークでは、「京都府」とするかどうか。
- 制度名はひらがなの「きょうと」であっても、認証マークには別に「京都府」と入れた方が良いと思う。
- 元のデザインに「宣言」、「認証」などを加えると、本人が書いたデザインと変わってしまうが良いのか。

(事務局) 募集時に、採用作品とする場合は、デザインの修正があり得ることは了解をとっている。

4 その他

- ・今後のスケジュールについて

訪問審査が8月中旬に終了するので、9月に次回推進会議を開いて、認証の審査状況を議題とさせていただきたい。

10月に第1回目の認証式を行う予定。また、年度内にもう1度、2月くらいにも認証式を行う予定であり、その前に推進会議でのご審議をお願いしたい。

- ・学生へのアプローチについて

認証事業所が10月に決定するので、今後は、学生に向けて認証制度の周知を重点的に行っていくたい。

10月にポータルサイトで認証事業所が検索できるシステムを公表する予定。本格的に3回生の就活が開始する12月には、学生向けに制度を周知するパンフレットも作成し、この制度をさらに、普及をはかっていくところ。

- 学生用のパンフレットは別に作るというのは、賛成。1点質問だが、「宣言事業所」はすでに存在するのか？その状況で宣言事業所は宣伝していいのか。

(事務局) 現在、府のホームページでも宣言事業所は公表している。また、6月1日の福祉職場就職フェアでは、認証制度のPRブースを設置して学生に周知したところ。今後もいろいろな場で、制度と宣言事業所のPRをしていきたい。

- すでに就活を始めている現4回生にもアピールして欲しい。正式なパンフレットを作成するには時間がかかると思うので、チラシでも良いので、何か欲しい。

宣言した事業所にメリット感を出していくと、次に認証を受けようと思っただけ
るのでは。

第6回京都府福祉人材育成認証事業推進会議 出席者名簿

(敬称略)

区分	委員名		備考
	氏名	所属・役職	
学識経験者	久本 憲夫	京都大学公共政策大学院 教授 (京都府雇用創出・就業支援計画推進会議参与)	
	小山 隆	同志社大学 社会学部 教授 (京都府介護・福祉サービス人材確保プラン検討会参与)	
	山内 康敬	京都新聞社 論説副委員長	欠席
	山田 尋志	NPO法人介護人材キャリア開発機構 理事長 (厚生労働省今後の介護人材養成の在り方に関する検討会委員)	座長
大学代表	徳永 寿老	大学コンソーシアム京都 事務局長	欠席
	本城 江理	佛教大学 進路就職課長	欠席
経営者団体代表	向井仲 和美	京都経営者協会 特別顧問	欠席
福祉関係団体代表	櫛田 匠	京都府社会福祉施設協議会 会長	
	羽賀 進	京都市老人福祉施設協議会 会長	
	矢野 隆弘	京都知的障害者福祉施設協議会 会長	欠席
	宮本 隆司	京都府社会福祉協議会 常務理事	
府民代表	西村 英二	連合京都 事務局長	欠席
行政代表	安達 隆文	京都労働局 職業安定部長	欠席
	久保 敦	京都市 保健福祉部長	
	山口 寛士	京都府 健康福祉部長	委任状

オブザーバー	岩永 美好	京都府 健康福祉部高齢社会対策監	
--------	-------	------------------	--

<事務局>

京都府健康福祉部 介護・地域福祉課	河島 幸一	課長	
	藤田 育	副課長	
	後藤 順子	主事	